

# 大豆が映し出す世界食料貿易の分断

—中・伯の連携と米国のエネルギー転換—

理事研究員 阮 蔚 (Ruan Wei)

## 〔要 旨〕

1995年以降、大豆は食肉需要の急増を背景に小麦・トウモロコシと並ぶ戦略的コモディティへと変貌した。かつて日本が政府開発援助（以下ODA）により開拓したブラジル・セラード地帯は、日米貿易摩擦の影で日本への輸出が制限される一方、のちに中国の巨大市場と結びつくことで「世界の穀倉」へと成長を遂げた。トランプ政権以降、大豆は米中対立の「外交カード」として翻弄され、25年には重層的な関税合戦により米国産の対中輸出が一時停止する事態を招いた。これに対し米国は、バイオ燃料向けの国内需要を創出することで対中依存からの脱却を図り、中国の交渉力を構造的に無力化させる戦略へと舵を切っている。大豆をめぐる攻防は、米中デカップリングの加速と世界経済のブロック化という、現代の地政学的分断を鮮明に映し出している。

## 目 次

はじめに

### 1 大豆が引き起こした世界食料貿易のパラダイムシフト

- (1) 「小麦主導」から「三つ巴」の構造へ
- (2) 米・中・伯で盛り上げてきた世界の大豆貿易
- (3) 73年「大豆禁輸」の衝撃と日伯セラード農業開発の胎動
- (4) 日米貿易摩擦の影  
—ブラジル産大豆の輸入拡大を阻んだ政治の論理—

### 2 トランプ政権に対抗した中国の大豆「脱米国」とブラジル・シフト

- (1) 米・中・伯の「大豆トライアングル」の揺らぎ
- (2) 「第一段階の合意」による一時的な輸出回復

### (3) 再びのトランプ関税に対抗する中国の大豆「脱米国」

### (4) ブラジルのグローバル大豆覇権の確立

### 3 バイオ燃料化で国内市場拡大を目指す米国大豆

- (1) 米国によるグローバルサウスへの輸出拡大とその限界
- (2) 米国農業支持政策の下で過剰生産の常態化
- (3) 輸出より国内需要の創出と地政学的脆弱性の克服
- (4) トウモロコシ・バイオ燃料政策の進化と対中戦略
- (5) 大豆の戦略的エネルギー化と対中交渉力の無力化

むすび

## はじめに

1990年代後半から現在に至る30年間、世界の食料貿易構造はかつてない地殻変動を遂げた。その最大の原動力は、グローバル化の奔流の中で大豆が戦略的コモディティとして飛躍を遂げ、小麦やトウモロコシと並ぶ、あるいはそれらを凌駕する主役へと躍り出たことにある。

かつて世界最大の大豆輸入国であった日本を、圧倒的な経済成長を背景に中国が瞬く間に抜き去り、巨大な「胃袋」として国際市場に君臨した。この中国という重力に対し、米国とブラジルは増産競争を繰り広げ、グローバルな大豆需給はこれら特定のアクターによる局所的な相互依存の上に築かれることとなった。

2017年に誕生した第一次トランプ政権は、戦後の多国間自由貿易体制（WTO）に決別を告げた。米国は対中貿易赤字の是正に向け、一方的な課税を武器とした「直接交渉（ディール）」へと舵を切ったのである。この地政学的対立において、大豆は単なる穀物の枠を超え、国家間の緊張度を測るバロメーターとなり、かつ相手を揺さぶる外交上のカードへと変質した。

中国は米国との交渉を有利に進めるように、米国産大豆の輸入を政治的調整弁として利用しつつ、供給源をブラジルへと戦略的にシフトさせた。これにより、かつて共存していた米中伯のトライアングル関係は崩れ、米国は自国産大豆の出口戦略として

「バイオ燃料への転換」や、東南アジア・アフリカといったグローバルサウスの開拓という、新たな戦略的自立の道を模索し始めるに至ったのである。

本稿では、1995年から2025年におよぶ大豆貿易の構造変化を多角的に考察する。日本、米国、中国、ブラジル、そしてグローバルサウス。これら各アクターが地政学的・経済的合理性に基づいてどのような行動を選択し、その結果、世界の食料貿易がいかにして現在の「分断」「経済ブロック化」という隘路に迷い込んだのかを明らかにしていく。

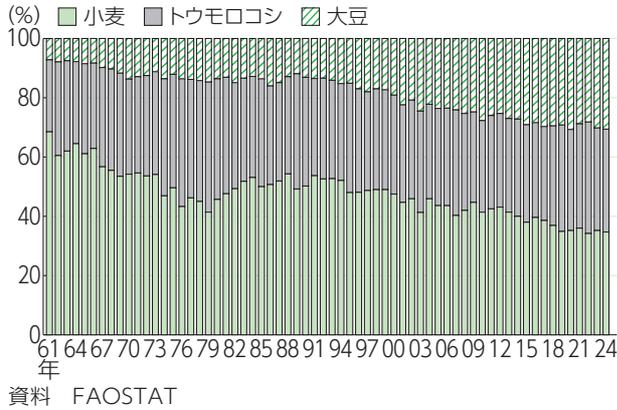
## 1 大豆が引き起こした世界食料貿易のパラダイムシフト

### (1) 「小麦主導」から「三つ巴」の構造へ

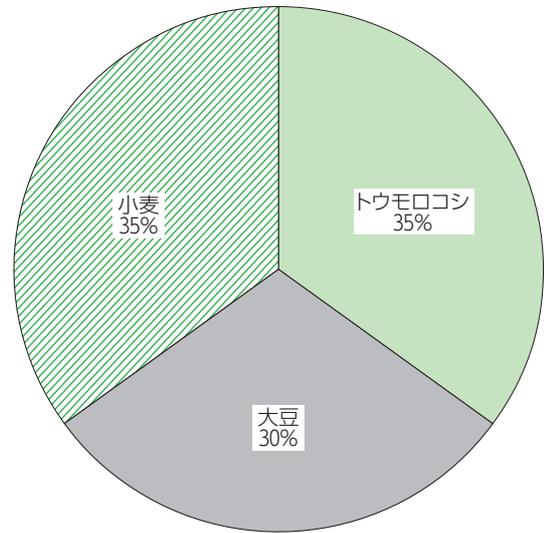
歴史的に世界の食料貿易は、広範な地域で主食とされる小麦がけん引してきた。小麦、トウモロコシ、大豆の3大食料の構成比をみると、95年まではほとんどの年で小麦が輸出量の5割以上を占め、次いでトウモロコシが3～4割、大豆はわずか1割程度という構造が常態化していた（第1図）。

しかし95年を境に、大豆の貿易量は爆発的な拡大を見せる。95年の3,293万トンから24年には1億7,866万トンへと、約30年間で5.6倍に急増した（第2図）。同期間、小麦は2.0倍、トウモロコシは2.6倍の成長にとどまっており、大豆の成長スピードは他の穀物を圧倒している。

第1図 世界3大食料の輸出量構成



第3図 世界3大食料の輸出量構成 (2024年)



第2図 世界3大食料の輸出量



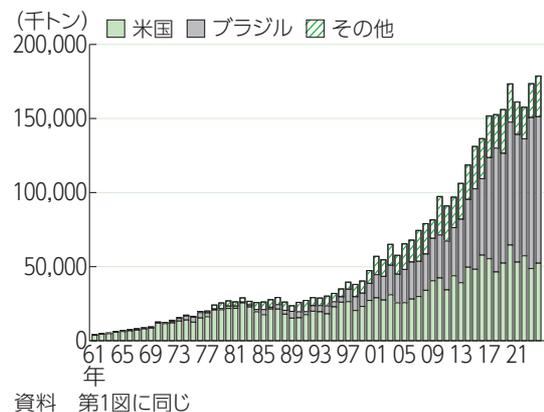
第4図 世界上位10か国の大豆輸入量



この結果、24年時点の輸出量を小麦を100とした指数で比較すると、トウモロコシが100.0、大豆が88.2となり、食料貿易はかつての「小麦一強」から「三つ巴」の構造へと変貌を遂げた（第3図）。特筆すべきは、この大豆貿易の急拡大が、需要側の中国、供給側の米国・ブラジルという限定された3か国間の相互依存によって築かれた点である（第4図と第5図を参照）。

大豆をめぐる国際市場は、世界的な需要増に対応した普遍的な広がりではなく、特定の国々による局所的なダイナミズムが生んだものである。これは、中国の台頭のイ

第5図 世界大豆の輸出構造



ンパクトの大きさを物語っており、石油や鉄鉱石などコモディティ全般で起きたことと共通している。

## (2) 米・中・伯で盛り上げてきた世界の大豆貿易

### a 中国の戦略的選択

#### —食肉自給と飼料大豆輸入の決断—

90年代、中国は改革開放に伴う経済成長と所得向上により、食生活が大きく変化し、食肉需要が急増した。これに伴い、家畜用飼料の確保が国家的な課題となった。当時、中国には「食肉を直接輸入する」か「飼料を輸入して国内で畜産を行う」という二つの選択肢があったが、指導部は後者を選択した。畜産業の育成による雇用創出と付加価値の増大が、経済成長に大きく寄与すると判断したためである。

また、人口規模に対して耕地面積が限られているという物理的制約も、この決断を後押しした。主食である米・小麦の自給（食料安全保障）を最優先するため、国内の限られた耕地と農業用水をこれら主食作物に割り当て、次いでトウモロコシの作付けを優先した。その結果、不足するタンパク質飼料（大豆）については、国内増産ではなく輸入に全面的に依存するという戦略の方針を固め、96年に大豆輸入の自由化に踏み切ったのである。

### b 米・中・伯による「大豆トライアングル」の形成

中国の大豆輸入量は、95年の29万トンか

ら25年には1億1,183万トンへと、約380倍という驚異的な膨張を遂げた。かつての世界最大の大豆輸入国であった日本の存在感は低下し、中国一国が世界の貿易量を左右する状況となった（第4図を参照）。実際、世界の大豆輸入量に占める中国のシェアは、95年の0.9%から、12年以降は60%前後という圧倒的な水準で推移している。

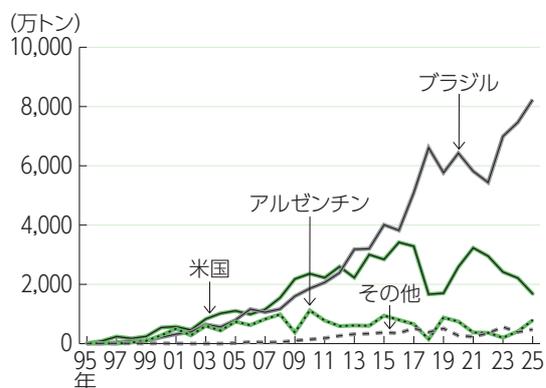
この中国の巨大な需要をまず支えたのは米国であったが、00年代に入るとブラジルが急速に台頭した（第6図）。中国の米国産大豆の輸入量はトランプ政権第一期が始まる17年まで、3,000万トン台まで拡大し続けた。同時にブラジル産大豆の輸入量は13年まで3,000万トン台へ、17年まで5,000万トン台へと、米国産を上回るスピードで拡大し続けた（第7図）。中国の需要拡大ペースは米国の供給余力を上回り、それが世界的な大豆価格の押し上げと下支え要因となった。この市況の強含みがブラジルの農家を刺激し、未利用の広大な耕地を活用した大增産を誘発したのである。

第6図 中国大豆の輸入先と輸入量  
(1995～2005年)



資料 FAOSTAT、中国海関総署

第7図 中国大豆の輸入先と輸入量  
(1995～2025年)



資料 第6図と同じ

このブラジルの躍進の背景には、70年代から始まった日本とブラジルの共同開発プロジェクト（プロデセール）によるセラード地帯の農地開拓という歴史的布石がある。ここではこのプロジェクトを少し遡ってみる。

### (3) 73年「大豆禁輸」の衝撃と日伯セラード農業開発の胎動（注1）

#### a 複合的要因による「大豆ショック」の発生

日本が79年から開始した「日伯セラード農業開発協力事業（PRODECER）」、その決定的な引き金となったのは、73年にニクソン政権が断行した大豆輸出禁止措置であった。この歴史的混迷の背景には、複数の偶発的要因が重なったことがある。

第一に、当時、世界の畜産業において主要なタンパク源飼料であったペルー産魚粉（アンチヨビ）が、大規模なエルニーニョ現象による記録的不漁に見舞われたことである。これにより、世界中の需要が大豆へと

一斉にシフトした。第二に、当時のソ連の深刻な不作である。72年に前年比51.8%の減産を記録したソ連は、突如として米国などからの調達を開始。73年には輸入量を前年の2倍以上に拡大させた。

これらの需給逼迫を受け、シカゴの大豆相場はわずか半年で年初の2倍へと暴騰（第8図）。米国内の食料インフレを鎮静化するために、ニクソン政権は73年6月、事前通告なしに大豆および関連製品の輸出禁止（後に制限緩和）を電撃的に発表したのである。

（注1）本節の内容は独立行政法人国際協力機構（JICA）の「日伯セラード農業開発協力事業（PRODECER）」ホームページ内の資料を全面的に参考にした。

<https://www.jica.go.jp/overseas/brazil/activities/project/22.html>  
(最終アクセス2026年3月15日)

特に下記の2冊を重点的に参考にした。

①JICA（2002年）『日伯セラード農業開発協力事業合同評価調査総合報告書』

[https://openjicareport.jica.go.jp/807/807/807\\_703\\_11678497.html](https://openjicareport.jica.go.jp/807/807/807_703_11678497.html)

②日伯農業開発協力株式会社編（2007）『日伯農業開発協力株式会社社史 ブラジル・セラード農業開発協力事業30年の記録』

[https://www.jica.go.jp/overseas/brazil/activities/project/\\_icsFiles/afieldfile/2025/01/22/1000017137.pdf](https://www.jica.go.jp/overseas/brazil/activities/project/_icsFiles/afieldfile/2025/01/22/1000017137.pdf)

#### b 日本を襲った「食卓の危機」と供給源多角化への決断

当時、すでに日本は大豆自給率が数パーセントに過ぎず、かつ輸入の8割以上を米国に依存する極めて脆弱な構造にあった。味噌、醤油、豆腐、納豆といった日本人の食の根幹を支える食材が危機に瀕したこの事態は、太平洋戦争直前の「対日石油禁輸」

第8図 シカゴ穀物と大豆先物価格(終値)  
(1972~1975年)



資料 CBOT

にも比肩する国家的衝撃として受け止められた。

単なる経済的損失を超えた「食料安全保障」への深刻な懸念から、日本政府は世論に後押しされる形で輸入先の多角化を急いだ。その探索の果てに到達したのが、広大な未開拓地を抱え、日系移民による開墾の歴史があり、かつ増産意欲に燃えるブラジルであった。

### c 不毛の地から「世界の穀倉」への挑戦

ブラジル中西部に広がる「セラード（ポルトガル語で「閉ざされた」の意）」は、ブラジル国土の25%（約2億ha）、日本全土の約5.4倍に相当する広大な熱帯サバンナ地域である。しかし、この地は極めて強い酸性土壌であり、カリウムやリンの欠乏、アルミニウム毒性などから、長らく農業不適地と見なされてきた。

この状況を打破したのは、40年代から始まった地道な土壌研究であった（注2）。

化学的性質の改良（石灰散布による中和等）によって農地化が可能であるとの確信を得たブラジル政府は、外貨獲得と国内食料供給の拡大を狙い、73年に入植事業を開始。75年にはブラジル農牧業研究公社（EMBRAPA）傘下にセラード農業研究所（CPAC）を設立し、技術革新を加速させた。

（注2） Camargo, F. A. O., Alvarez V., V. H., & Baveye, P. C. (2010). "Brazilian soil science: from its inception to the future, and beyond", *Revista Brasileira de Ciência do Solo*, Vol. 34, No. 3.  
<https://www.scielo.br/j/rbcs/a/m3zzBkPGTHMXZJRMxfyymXg/?format=html&lang=en>  
(最終アクセス2026年3月15日)

### d 農業ODA史上最大のプロジェクト

#### 「PRODECER」

ブラジルの開発ニーズと日本の調達先分散戦略が合致し、79年、日伯セラード農業開発事業が始動した。総事業費684億円（うち日本側ODAが279億円、民間資金が405億円）を投じたこのプロジェクトは、日本の

農業分野におけるODAとして過去最大規模となった。

01年までの22年間にわたり、ミナス・ジェライス州やマットグロッソ州など5州において21か所の開発拠点を設置。717戸の農家が入植し、34.5万ヘクタールの農地造成を実現した。入植農家の76.0%にあたる545戸は85～93年の第二期事業期間に集中した（注3）。

（注3） JICA（2002年）『日伯 セラード農業開発協力事業合同評価調査総合報告書』の「要約」5～6頁。  
[https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/11678497\\_02.PDF](https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/11678497_02.PDF)  
（最終アクセス2026年3月15日）

#### （4） 日米貿易摩擦の影

##### —ブラジル産大豆の輸入拡大を阻んだ政治の論理—

##### a 「20世紀の奇跡」の裏に潜む 累積債務問題

日本とブラジルの官民が総力を挙げたセラード開発（PRODECER）は、土壌改良、熱帯用品種の開発、不耕起栽培、輪作体系の確立といった技術革新により、不毛の大地を世界有数の穀倉地帯へと変貌させた。これは「20世紀の農業開発の奇跡」と称賛されるべき成果であった。

しかし、その成功の影で、入植農家の経営は困窮を極めていた。「農家経営については、第2期および第3期事業の入植農家の多くは累積債務が多額となり返済が困難状況に陥っている」（注4）という大きな課題がプロジェクト終了間近まで存在していた。

この経営悪化の要因は、当時のブラジル国内のハイパー・インフレや高金利政策といったマクロ経済の混乱に求められがちだが、その本質的な原因には「日本がブラジル産大豆の輸入を増やさなかったこと」がある。

（注4） 注3と同じ「要約」8頁。

##### b 政治に翻弄された大豆

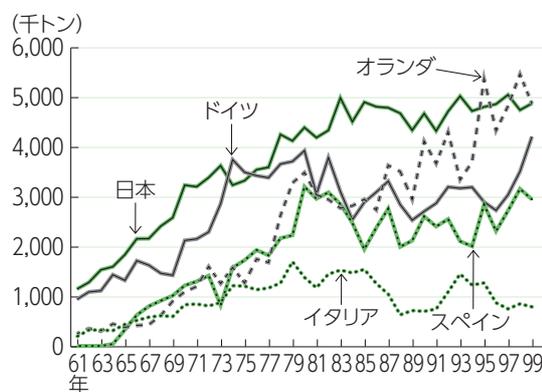
##### —多角化の理念を飲み込んだ

##### 「対米配慮」の力学—

大豆の調達先分散という大義名分で始まったプロジェクトであったが、現実の日本は一貫して米国産大豆への依存を続けた。73年から93年までの20年間で、日本の大豆輸入量は363万トンから503万トンへと約38%拡大し、日本は世界最大の大豆輸入国であり続けた（第9図）。しかし、その輸入先の8割以上は依然として米国が占め、セラード産の受け皿となることはなかった（第10図）。

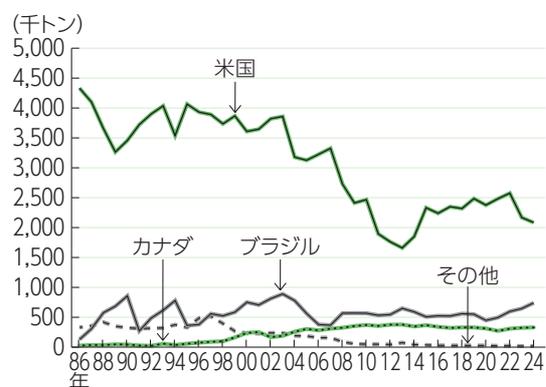
なぜ、日本は自ら拓いたブラジルの大豆

第9図 1990年代までの世界上位5か国の大豆輸入量



資料 第1図に同じ

第10図 日本大豆の主な輸入先と輸入量



資料 第1図に同じ

を輸入できなかったのか。その背景には、80年代にピークに達した日米貿易摩擦がある。当時、日本は自動車、鉄鋼、半導体などの輸出急増により、巨額の対米貿易黒字を抱えていた。米国からの猛烈な市場開放圧力に対し、日本は「政治的譲歩」を余儀なくされていた。自動車や半導体での輸出自主規制（VER）、円安から円高への転換を促したプラザ合意（85年）、現地生産の加速、関税撤廃や非関税障壁の撤廃など市場開放と米国からの輸入拡大など、である。

大豆は米国から輸入できる農産物の中核の一つである。日本にとって、ブラジル産への切り替えは対米関係をさらに悪化させるリスクであり、戦略的な「多角化」を実行に移す政治的余裕は残されていなかったのである。大豆は政治に翻弄された象徴である。

### c 日系農家の苦闘と「出稼ぎ」という

#### 帰結

本来得られるはずの市場を失ったブラジルの大豆価格は低迷し、入植農家は販売収

入で生産経費や借入利息を賄えない「債務の固定化」に直面した。この窮状を打開するため、多くの日系入植農家やその家族は、生活維持と債務返済のために日本への「出稼ぎ」を選択せざるを得なくなった。

90年代初頭、日本への日系ブラジル人労働者は22万人に達したが、そのうち7～8万人は農家出身者であったとされる。これは当時のブラジルにおける日系農業従事者の約3～4割に上る異常事態であった（注5）。残された農家も経営の多角化（コーヒー、ゴム、綿花、果物、畜産など）を模索したが、<sup>かんがい</sup>灌漑設備等のインフラ不足もあり、1990年代半ばまで厳しい低迷期が続いた。

（注5）日伯農業開発協力株式会社編（2007）『日伯農業開発協力株式会社社史 ブラジル・セラード農業開発協力事業30年の記録』第5章第3節4頁（通編では427頁）

[https://www.jica.go.jp/overseas/brazil/activities/project/\\_icsFiles/afieldfile/2025/01/22/1000017137.pdf](https://www.jica.go.jp/overseas/brazil/activities/project/_icsFiles/afieldfile/2025/01/22/1000017137.pdf)  
（最終アクセス2026年3月15日）

### d 救世主としての中国の登場

日米貿易摩擦を背景にしたセラード入植農家の窮地を救ったのは90年代後半に大豆輸入国として突如、登場した中国である。

日本が巨額の資金と技術を投じてブラジルとともに開拓したセラードの広大な供給能力は、米国の圧力の下で放置せざるを得なかった。皮肉にも、この「行き場を失ったポテンシャル」は、中国という新たな「巨大な胃袋」と結びつくことで開花した。これが今日、米中関係をも左右し、ブラジルと中国を結ぶ「大豆の橋」の歴史的起点

となったのである。

## 2 トランプ政権に対抗した中国の大豆「脱米国」とブラジル・シフト

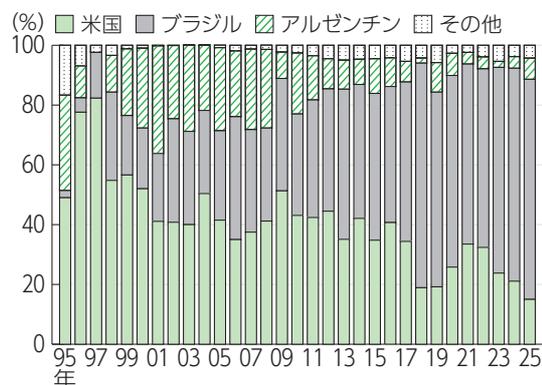
### (1) 米・中・伯の「大豆トライアングル」の揺らぎ

96年に中国が大豆輸入大国として台頭して以降、ブラジルと米国の両国は順調に対中輸出を拡大し、世界の需給を支えてきた。しかし、トランプ政権の誕生とそれに伴う米中貿易摩擦が、この安定した二極供給構造を根底から揺さぶった。中国にとって、米国の関税攻勢に対抗し得る強力な経済的対抗手段は、米国産大豆の輸入制限である。

トランプ政権は18年以降、中国製品に対し断続的に高率関税を課し、中国もこれに応酬する形で対抗措置を講じて「貿易戦争」が開始された。18年7月、中国は米国産大豆に25%の上乗せ関税を発動。その結果、同年の米国産大豆の輸入量は1,664万トンと、前年の3,285万トンからほぼ半減し、中国の全輸入量に占める米国のシェアは初めて10%台にまで急落した（第11図）。

この空白を埋めたのがブラジルである。中国は調達先をブラジルへ一気にシフトさせ、同国からの輸入量は前年比29.8%増の6,608万トンへと急増（第7図参照）。中国市場におけるブラジル産のシェアは75.1%へと躍進した。一方で、ブラジルの大豆輸出総量に占める中国向けの比率も82.3%という過去最高水準に達し、両国の相互依存体制が

第11図 中国大豆の輸入量構成



資料 第6図と同じ

決定的なものとなった。

### (2) 「第一段階の合意」による一時的な輸出回復

その後、米中両国は交渉の末、20年1月に貿易停戦となる「第一段階の合意」に達した。この合意の柱は、中国による対米輸入額の拡大であり、20年と21年の2年間で、農産物を含む輸入額を貿易摩擦前の17年実績より2,000億ドル以上拡大することが義務付けられた。そのうち、農産物には年間平均400億ドルの購入枠が割り当てられた。

この政治的合意を背景に、20年の対米大豆輸入量は前年比52.1%増の2,589万トン、21年には3,230万トンへと回復し、貿易摩擦前のピーク水準をほぼ取り戻した。大豆のみならず、トウモロコシやソルガム、豚肉などの対米輸入も大幅に拡大した。

ここで注目すべきは、中国が米国からの輸入を回復させた20～21年においても、ブラジルからの輸入量を過去最高水準（18～19年並み）で維持し続けていた点である。

中国は、将来的にトランプ政権（あるいは

はその後継政権)が再び対中高率関税を発動する事態を想定し、その際にいつでも「大豆カード」を切れる体制を固めておく必要があった。そのためには、米国からの輸入を「合意達成」のために再開しつつも、代替供給源であるブラジルの生産意欲を削がないよう、一定以上の輸入枠を確保し続ける必要があったのである。

### (3) 再びのトランプ関税に対抗する

#### 中国の大豆「脱米国」

##### a 25年果てなき関税合戦の応酬

中国の懸念は現実のものとなった。25年1月、政権に復帰したトランプ大統領は、再び関税攻勢をかけた。今回は中国だけではなく「全世界輸入対象への一律10%のベースライン関税」に加え、多額の対米貿易赤字を抱える57か国・地域を標的とした「相互関税」を導入した。中国に対しては当初34%の高率関税が課された。

多くの国々が2国間交渉と対米投資による妥協策を探るなか、中国は「全面对決」を選択。米国と同率の34%の報復関税を発動した。これに対し米国はさらなる報復として、関税率を34%から84%、さらには125%へと引き上げ、中国も同様の対米関税率を課して「関税合戦」へと発展した。

25年5月、米中はジュネーブでの交渉を経て一時的な「関税引き下げ合意」に達した。両国は125%まで跳ね上がった関税を当初の34%まで戻し、さらにそのうちの24%分の執行を90日間停止(実質10%の適用)することで合意した。この「時限的な休戦」は、

同年8月にさらに90日間延長されることとなった。

しかし、この休戦の裏側で別の戦線が開かれた。米国は中国からの合成麻薬フェンタニルの流入阻止を名目に、中国製品へ20%の追加関税を課し、これを25年11月まで維持した。

中国はこの措置への対抗として、25年2月に天然ガスや原油などのエネルギー資源、3月には農産物を中心とした「対抗関税」を矢継ぎ早に発動した。その結果、鶏肉や小麦などの穀物には15%、そして大豆や豚肉、牛肉などには10%の追加関税が上乗せされることとなった(注6)。

(注6) 税委会公告2025年第1号と第2号。

[https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/zgdwjmywg/art/2025/art\\_03616cd4d01649459007cebffed43eb8.html](https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/zgdwjmywg/art/2025/art_03616cd4d01649459007cebffed43eb8.html)

[https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/zgdwjmywg/art/2025/art\\_a6c8e75b63db4ed19703e5248c5a2869.html](https://www.mofcom.gov.cn/zcfb/zgdwjmywg/art/2025/art_a6c8e75b63db4ed19703e5248c5a2869.html)

(最終アクセス2026年3月15日)

##### b 初の米国産大豆の対中「成約ゼロ」と現場の悲劇

この重層的な関税障壁により、米国産大豆が直面したコスト障壁は深刻なものとなった。中国による「ベースライン関税対抗(10%)」+「フェンタニル対抗(10%)」に、WTO協定の最恵国待遇(MFN)税率(3%)を加えた「23%」という関税は、米国産大豆の価格競争力を完全に奪い去ったのである。

その影響は、25年秋の収穫期に衝撃的な形で現れた。同年9月から4か月連続で、米国産大豆の対中輸出契約の成約が「ゼロ」

を記録したのである。これは96年の中国の大豆輸入自由化以降、初めての異常事態であった。

最大の輸出先を失ったイリノイ州やオハイオ州などの主要産地では、出荷の目処が立たない大豆によってサイロが満杯となり、行き場を失った収穫物が野積みして保管されるという悲惨な光景が広がった。

### c 釜山合意

#### —再び「ディール」の象徴となった大豆—

25年10月30日、韓国・釜山で開催された米中首脳会談において、両国は関税戦争の「1年間休戦」で合意した。本合意の最大の動機は、26年の中間選挙を控えたトランプ政権による「中西部農家の不満解消」という内政上の要請にある。

ホワイトハウスの発表によれば、中国は25年中に1,200万トン、26年以降の3年間で年間少なくとも2,500万トンの米国産大豆を購入することを約束した。25年分の1,200万トンについては、年末間近という時間的制約から期限が26年2月末まで延長されたが、中国側は国有企業を通じた買い付けにより26年1月半ばまでにこの目標を達成した。実際の船積みは26年5月頃までとされている。

### d 残留する「13%の壁」と民間需要の消失

関税面では、双方が相互関税の24%分を暫定停止し、フェンタニル関連の追加関税

も一部取り消すなどの緩和措置が講じられた（注7）。しかし、米国の「10%ベースライン関税」に対抗する中国の報復措置は維持されており、米国産大豆には依然として計13%の関税が課されている。

この「13%」という関税率は、最恵国待遇（MFN）税率である3%だけが適用されるブラジル産等と比較して圧倒的なコスト劣位を意味する。実際、25年末から26年初頭にかけての米国産大豆の購入主体は、国有の中糧集団（COFCO）と中国储备糧管理集団（SINOGRAIN）に限定されており、純粋な経済合理性に基づいて動く民間企業の参入は皆無であった。この事実は、米国産大豆がもはや商業的な「商品」ではなく、外交上の「政治的物資」に成り下がったことを如実に物語っている。

（注7） 税委会公告2025年第9号  
[https://m.mof.gov.cn/zcfb/202511/t20251105\\_3975755.htm](https://m.mof.gov.cn/zcfb/202511/t20251105_3975755.htm)  
（最終アクセス2026年3月15日）

### (4) ブラジルのグローバル大豆覇権の確立

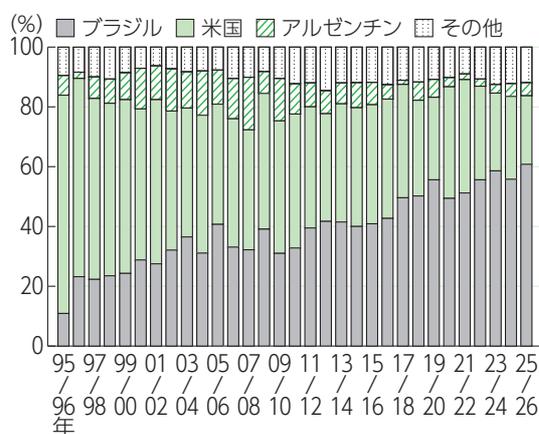
米中が政治的解決を模索する傍らで、大豆市場の構造変化は不可逆的な段階に達した。25年の中国の大豆輸入量は過去最高の1億1,183万トンを記録したが、米国産の輸入量は1,682万トン、市場シェアは15.0%と18年の水準まで下落した（第11図参照）。ブラジル産の輸入量は史上初めて8,000万トン台（8,232万トン）に乗せ、シェアは73.6%と圧倒的な地位を固めた。これにより、ブラジルの世界大豆輸出総量に占めるシェア

は25年度に初めて6割を突破（第12図）。ブラジルは名実ともに、世界の大豆需給を支配する「グローバル覇権国家」へと押し上げられたのである。

中国は依然として米国が再び対中高率関税を発動することを懸念している。釜山合意に基づく米国産大豆の買い付けは、あくまでトランプ政権の関税エスカレーションを抑えるための「一時的な保険料」にすぎない。中国は今後も、トランプ第一期および第二期で経験した供給網の脆弱性を踏まえ、ブラジルからの輸入を基軸とする「脱米国」路線を維持し続けるだろう。

ブラジル産による安定供給体制の確立と、米国産の「政治的調整弁」化。この二極化された構造こそが、米中対立を経て到達した、26年現在の国際食料貿易における「新しい現実」である。

第12図 世界大豆の輸出量構成



資料 USDA

### 3 バイオ燃料化で国内市場 拡大を目指す米国大豆

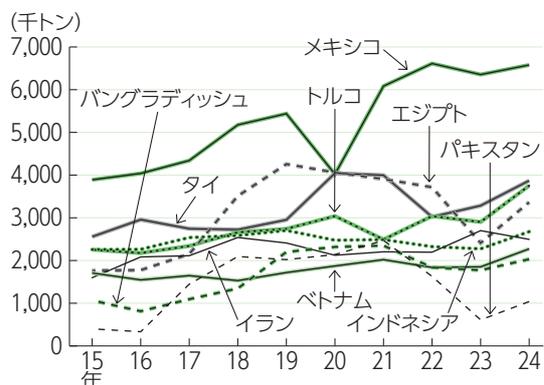
#### (1) 米国によるグローバルサウスへの 輸出拡大とその限界

対中大豆輸出が停滞する中、米国は戦略的な市場多角化を推進し、中国以外の国々への輸出拡大を模索している。その背景にあるのが、ベトナム、タイ、メキシコ、エジプト、トルコ、イラン、パキスタン、バングラデシュ、インドネシアといった、いわゆる「グローバルサウス」諸国における大豆輸入の急増である。

15年から24年にかけての大豆輸入伸び率を概観すると、EU（15.7%増）や日本（2.2%減）といった成熟市場に対し、中国は28.6%増と堅調な伸びを示している。しかし、特筆すべきは「中国・EU・日本を除いた世界市場」の伸び率が99.4%に達し、中国の約3.5倍もの成長スピードを記録している点である。個別国別でも、パキスタン（159.6%増）、エジプト（90.7%増）、バングラデシュ（90.6%増）、トルコ（66.5%増）、イラン（56.2%増）、タイ（51.4%増）、ベトナム（33.1%増）と、かつての中国を彷彿とさせる爆発的な需要拡大が確認できる（第13図）。一方、中国の大豆輸入は近年、人口減少の開始や経済成長の鈍化に伴い、需要のピークアウトを迎えたとの見方が強まっている。

トランプ政権は、これらグローバルサウス諸国との関税交渉において、関税引き下

第13図 近年大豆輸入量急増の国々



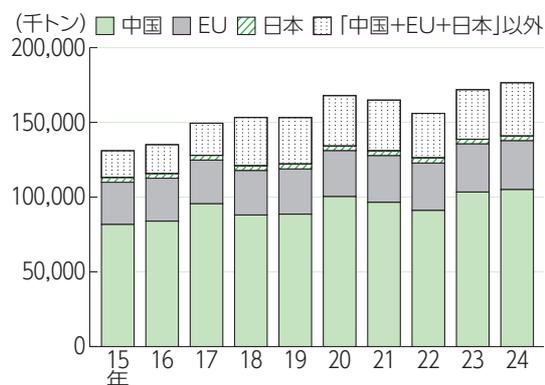
資料 第1図に同じ

げの条件として大豆をはじめとする農産物の輸入枠確保を要求する「バーター取引」的な戦略を強めており、輸出量のさらなる拡大が期待されている。

しかし、こうした新興市場への期待には慎重な見極めも必要である。「中国・EU・日本を除いた世界」の輸入総量は、近年の急拡大を経ても24年時点で3,564万トンにとどまり、依然としてその規模は中国（1億503万トン）の約3分の1にすぎない（第14図）。また、最大の競合相手であるブラジルは、米国を凌駕する増産余力と価格競争力を保持しており（阮（2016））、さらにアルゼンチン、ロシア、ウクライナなども生産拡大のポテンシャルを秘めている。

結論として、米国にとって中国市場の減少分をこれら新興諸国で完全に代替することは、短中期的に容易ではない。グローバルサウス市場の開拓は不可欠な生存戦略ではあるものの、中国という「巨大な単一市場」を失う穴を埋めるには、依然として高い障壁が存在している。

第14図 世界大豆の輸入量構造



資料 第1図に同じ

## (2) 米国農業支持政策の下で過剰生産の常態化

### a 米国農業政策の本質

#### —市場リスクの政府移転と増産インセンティブ—

米国の大豆生産は、たとえ輸出が停滞しても、生産量が大幅に減少しにくい構造的な特性を有している。その背景には、強力な農業支持政策の存在がある。米国の農政の本質は、農家が直面する経営リスクを「市場」から「政府」へと移転させる点にある。その中核をなすのが、価格損失補償（PLC）や農業リスク選択補償（ARC）（注8）、そして現在最も有力なセーフティネットとして機能している連邦作物保険である。これら三段構えの防波堤により、市場価格が低迷し本来ならコスト割れを起こす局面であっても、農家は経営破綻を免れ、次期作への生産意欲を維持できるのである。

また、高度に機械化された大規模農家の多くは、大型機械やサイロ、広大な農地取得に伴う多額の固定費（借入金）を抱えている。政府による所得補償が担保された環

境下では、農家にとっての合理的最適解は「単位当たりの固定費を希薄化させるために、最大限の増産を行うこと」となる。その結果、価格下落局面においても政府補填を前提とした生産効率の追求が優先され、供給過剰をさらに助長するという、市場原理とは逆行する動きが生じる。

(注8) PLCは不足払い型、ARCIは収入ナラシ型の直接支払である。

## b 営農の合理的最適解

### —大豆・トウモロコシの輪作体系—

さらに、大豆価格の低迷が直ちにトウモロコシ等への全面的な作物転換に繋がるわけではない。アイオワ、イリノイ、インディアナ各州などを含む中西部「コーンベルト」は、世界最大のトウモロコシ産地であり、米国全体で世界生産量の約3割（約4億トン）を占めるが、その8割がこの地域に集中している。

しかし、トウモロコシや大豆は他の畑作物と同様、連作障害による収量低下等のリスクを伴う。化学肥料や農薬の大量投入による「力技」の連作も不可能ではないが、それはコスト増と地力減退を意味する。そのため、中西部では長年の実践を経て、トウモロコシと大豆の輪作が極めて効率的な作物体系として定着している。

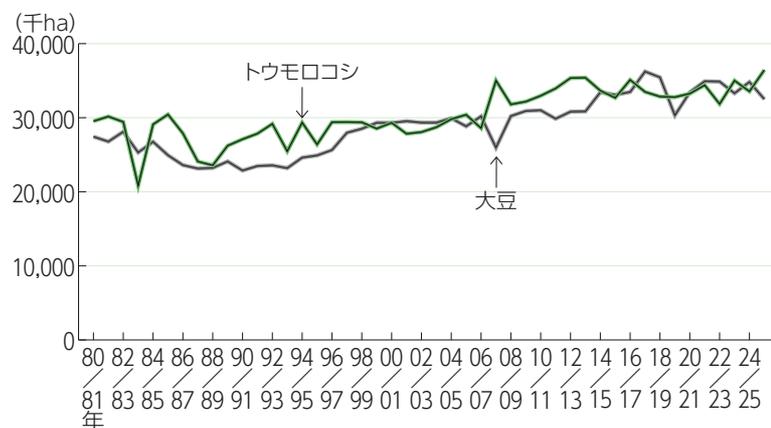
トウモロコシの栽培には大量の窒素肥料を要するが、大豆は根粒菌による窒素固定を行うため、土壤に窒素成分を

残す特性がある。翌年に同じ場所でトウモロコシを栽培することで、化学肥料の使用量を抑制できるのである。加えて、両作物はコンバインのヘッドを交換するだけで機械を共用でき、乾燥施設や穀物エレベーターなどのインフラも共通化されている。すなわち、この輪作体系は土壤の健康維持、資材コストの削減、既存インフラの有効活用を同時に実現する、収益最大化のための合理的スキームなのである。

### c 価格変動に左右されない生産水準

所得補償と農業保険がリスクを吸収しているため、農家は価格変動に過度に怯える<sup>おび</sup>ことなく、この効率的な輪作を継続できる。実際に、大豆とトウモロコシの収穫面積は80年以降、価格によって一部の微調整があったものの、おおむね同水準で推移している（第15図）。米国産大豆の生産量は単収の向上により21年度に過去最高の1億2,150万トンに達し、その後も今日まで1億1,000万トン超の高水準を維持している（第16

第15図 米国の大豆とトウモロコシの収穫面積



資料 第12図に同じ

図)。18年に生産量首位の座をブラジルに譲ったものの、依然として世界シェアの3割弱を占める巨大な供給源であることには変わりはない。

### (3) 輸出より国内需要の創出と地政学的脆弱性の克服

輸出市場の拡大が限界をむかえるなか、現状の生産規模を維持しつつ農家を保護するためには、飼料以外の国内新規需要の開拓が不可欠となる。トランプ政権が推進する国内需要創出の柱が、バイオ燃料増産に向けた原料化である。この政策には、重層的な戦略目的が透けてみえる。25年11月からの米中関税停戦は、あくまで「1年間の時限的休戦」であり、その主眼は中国の輸入再開によって、政権の重要票田である中西部の農家を救済し、26年11月の中間選挙で勝利を収め、上下両院の多数派を維持することにある。

バイオ燃料による需要は規模が安定し、国際市況の影響を受けにくい。米国の原油生産はシェールオイルブームが落ち着きを

見せ、価格も安定しているため、バイオ燃料のシェア拡大が国内石油産業に致命的な打撃を与える懸念もほとんどない。むしろ中東情勢の緊迫化を背景に、地政学リスクの低いエネルギー源として再評価されている。大豆のバイオ燃料化は、「農家対策」「脱炭素（温暖化対策）」「米国産原油の輸出余力創出」という3つの利点を同時に追求できる戦略でもある。さらに重要なのは、米国にとって大豆の国内消費を拡大できれば、中国に輸入を乞うという戦略上の脆弱性を克服できるのである。

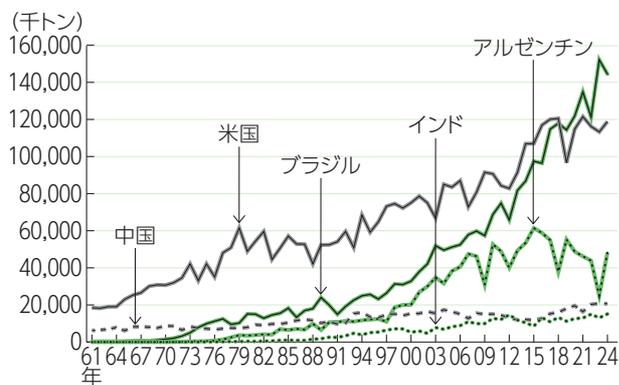
このバイオ燃料化促進策は、かつて20年前にトウモロコシで実施され成功を取めた政策の再現であり、農業とエネルギー安全保障を結ぶ鍵となっている（阮（2006））。ここで、トウモロコシにおけるバイオ燃料化の歴史を振り返ってみたい。

### (4) トウモロコシ・バイオ燃料政策の進化と対中戦略

#### a 米中需給のミスマッチと国内需要の創出

米国が05年から推し進めてきたトウモロコシのバイオ燃料化政策は、実は中国の農業戦略と表裏一体の関係にある。96年の大豆輸入自由化以降、中国では食肉需要の急増に伴い、畜産用飼料の確保が急務となった。家畜飼料は主に「タンパク質飼料（大豆粕）」と「エネルギー飼料（トウモロコシ）」で構成される。中国は当時、大豆を輸入に委ねる一方で、トウモロコシについては国内増産による自給を維持する方針を

第16図 世界上位5か国の大豆生産量



資料 第1図に同じ

採った。

ここで米国にとっての構造的問題が生じた。前述のとおり、米国の中西部では大豆とトウモロコシの輪作体系が定着しているため、中国向け輸出大豆を増産すれば、必然的にトウモロコシの生産量も拡大する。しかし、中国が大豆のみを選択的に輸入し、トウモロコシを拒んだことで、米国市場ではトウモロコシの供給過剰が常態化した。中国以外の輸入需要も大きく増えなかった。輸出市場での吸収が困難となった余剰トウモロコシの需給を改善し、農家所得を安定させるための「出口戦略」こそが、米国国内でのバイオ燃料需要の創出であった。

#### **b 再生可能燃料混合基準制度 (RFS) の導入とカーボンニュートラルの定義**

05年、米国は「2005年エネルギー政策法 (EPAAct)」により大気浄化法を改正し、再生可能燃料混合基準 (RFS1) を導入した (注9)。これは製油業者や燃料輸入業者 (義務付け対象当事者: Obligated Parties) に対し、輸送用燃料へのバイオ燃料混合を義務付けるものである。各事業者は、毎年の「再生可能燃料使用義務量 (RVO)」を達成する必要がある。

バイオ燃料は、光合成によって大気中のCO<sub>2</sub>を吸収・固定化した植物を原料とするため、燃焼時に排出されるCO<sub>2</sub>と吸収量が相殺される「カーボンニュートラル」なエネルギーと定義される。代表格であるバイオエタノール (トウモロコシ由来等) やバイオディーゼル (大豆由来等) は、既存の輸送

用燃料のガソリンや軽油に混合して使用できる点が最大の利点である。

RFS1では、自動車燃料に含まれるバイオエタノール等の混合義務量を、06年の40億ガロン (約1,514万kl) から12年までに年間75億ガロン (約2,839万kl) へと段階的に拡大することが定められた (注10)。導入後、トウモロコシ由来バイオエタノールの生産は急増し、07年には生産量が約65億ガロンに達したことで、12年の目標値の達成が確実視される状況となった。

(注9) 「再生可能燃料混合基準 (RFS1)」は「2005年エネルギー政策法 (EPAAct 2005)」の第1501条 (Section 1501. RENEWABLE CONTENT OF GASOLINE.) 119 STAT.1069 (475頁) が、既存の「大気浄化法 (Clean Air Act)」を書き換える (改正する) 形で創設された。  
EPAAct 2005

<https://www.govinfo.gov/content/pkg/PLAW-109publ58/pdf/PLAW-109publ58.pdf>  
(最終アクセス2026年3月15日)

(注10) 「2005年エネルギー政策法 (EPAAct 2005)」119 STAT.1069 (477頁)

#### **c RFS2への移行と「食料 vs 燃料」の調整**

07年、さらなる普及拡大を目指して「2007年エネルギー自立・安全保障法 (EISA)」が成立し、制度は「RFS2」へと強化された。RFS2では22年までの総使用目標を360億ガロン (約1億3,626万kl) へと大幅に引き上げた (注11)。

特筆すべきは、食料需要との競合を避けるための「キャップ (上限)」の設定である。トウモロコシ等のデンプン由来エタノールについては、年間150億ガロン (約5,678万kl) を事実上の上限とし、残りの210億ガロン目

標値については「温室効果ガス（GHG）」削減効果がより高い「先進的バイオ燃料（Advanced Biofuel）」で賄う構造とした。

RFS2では、ライフサイクルアセスメント（LCA）に基づき、原料の生産から輸送、燃焼に至るまでの温室効果ガス排出量を測定している。トウモロコシ由来エタノールは、石油由来ガソリン比で20%以上の温室効果ガス削減が認められる「従来型バイオ燃料」に分類されるが、農地転換に伴う「間接的土地利用変化（ILUC）」等の影響もあり、50%以上の削減が条件となる「先進的バイオ燃料」の基準を満たすことは難しい。この環境性能上の制約と食料優先の観点から、トウモロコシ由来の年間上限150億ガロンという枠組みがはめられている。

（注11）2007年エネルギー自立・安全保障法（EISA:ENERGY INDEPENDENCE AND SECURITY OF 2007）, “SEC.202. RENEWABLE FUEL STANDARD, 121 STAT.1521” (32頁)  
<https://www.govinfo.gov/content/pkg/PLAW-110publ140/pdf/PLAW-110publ140.pdf>  
 （最終アクセス2026年3月15日）

#### d 輸出依存からの脱却と市場価格の底上げ

この政策の結果、米国のトウモロコシ需給構造は劇的に変化した。トウモロコシ由来エタノールの生産量は、15年に148億ガロンと上限に近づき、16年以降今日まで、上限付近の150億～162億ガロンで安定的に推移している。

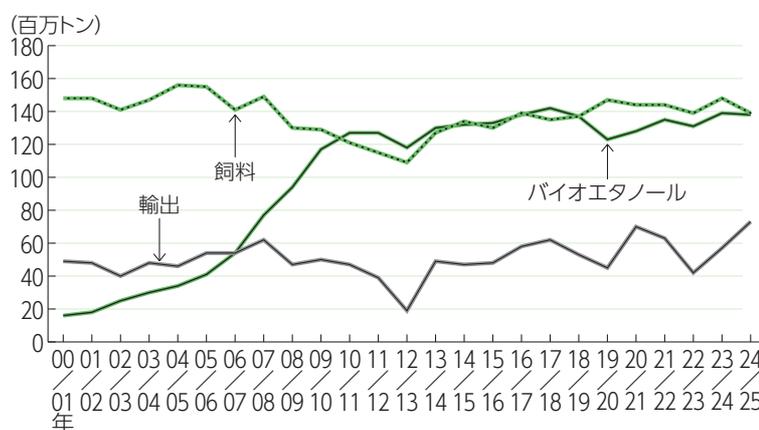
1 ブッシェルのトウモロコ

シから約2.8ガロンのエタノールが生産される計算に基づくと、近年、米国产トウモロコシの約35～40%にあたる1億3,000万トン台がバイオ燃料向けに充てられている（第17図）。これは輸出量の2～3倍に相当し、国内の主要な需要先である畜産飼料と肩を並べる規模である。

安定的な国内需要の確立により、かつて1ブッシェルあたり2ドル台に低迷していたトウモロコシ価格は3～5ドル台へと底上げされた。これにより、政府が価格補填を行う農業補助予算の大幅な削減にも成功した。また価格底上げの効果もあり、米国のトウモロコシ生産量は05年度の2億8,226万トンから15年度に3億4,551万トンへと22.4%増産し、その後3億5,000万トン台以上で維持されている。

法定目標量が設定されていた22年を過ぎ、23年以降はEPA（環境保護庁）が独自の裁量で義務量を決定する「セット権限（Set Authority）」フェーズに移行した。これにより、市場実態や最新の環境負荷デ

第17図 米国トウモロコシの用途別仕向量



資料 第12図に同じ

ータに基づき、エネルギー省（DOE）や農務省（USDA）と協議のうえ、毎年の「再生可能燃料使用義務量（RVO）」を策定・運用している。

## (5) 大豆の戦略的エネルギー化と対中交渉力の無力化

### a RFS [Set 2 Rule] による次世代目標の設定

05年の制度開始から20年を経た25年6月、米環境保護庁（EPA）はRFSプログラムに基づく「2026～2027年混合基準量案（Set2Rule）」を公表した（注12）。この基準案の最大の変更点は、石油ディーゼル等への混合が義務付けられる「バイオマス由来ディーゼル（BBD）」の目標値を大幅に引き上げたことにある。具体的には、26年に56.1億ガロン、27年には58.6億ガロンに設定された。特に26年の目標値は、25年の33.5億ガロンから約67.5%という驚異的な増分となっ

ており、政策的なアクセラが強く踏み込まれた形となった（第1表）。

（注12）米環境保護庁EPA（2025）

“Renewable Fuel Standard (RFS) Program: Standards for 2026 and 2027, Partial Waiver of 2025 Cellulosic Biofuel Volume Requirement, and Other Changes” June 17, 2025

<https://www.federalregister.gov/documents/2025/06/17/2025-11128/renewable-fuel-standard-rfs-program-standards-for-2026-and-2027-partial-waiver-of-2025-cellulosic>

（最終アクセス2026年3月15日）

### b 「セルロースの欠損」を埋めるバイオマス由来ディーゼルの役割

07年のRFS2策定当時、先進的バイオ燃料枠の主役は草や木を原料とする「セルロース由来」が担うと期待されていた。しかし、商用化に向けた技術的・コスト的障壁を突破できず、計画は大幅に遅延している。この「セルロースの供給不足」によって生じた巨大なギャップを埋める現実解として、

第1表 米国再生可能燃料義務量(RVO)2023-2027年 推移表

項目(Category)	単位	2023(確定)	24(確定)	25(確定)	26(提案)	27(提案)
セルロース・バイオ燃料	10億RINs	0.84	1.09	1.38	1.30	1.36
バイオマス由来ディーゼル(BBD)	10億RINs	4.51	4.86	5.36	7.12	7.50
バイオマス由来ディーゼル(BBD)	10億ガロン	2.82	3.04	3.35	5.61	5.86
先進バイオ燃料	10億RINs	5.94	6.54	7.33	9.02	9.46
総再生可能燃料	10億RINs	20.94	21.54	22.33	24.02	24.46
従来型燃料(実質的義務量)	10億RINs	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00

資料 EPA(2025) “EPA’s Proposed RFS “Set 2” Rule, Ract Sheet: Set 2 Volume Requirements and RIN Reductions”

(注) 本表に「ガロン(物理的な体積)」と「RIN(クレジットとしてのポイント)」という二つの単位が併記されているのは、燃料の種類によって含まれるエネルギー量が異なるためである。

再生可能燃料基準(RFS)制度では、異なる燃料を公平に評価するための共通の物差しとして、「エタノール1ガロンが持つエネルギー量」を「1RIN」と定義している。バイオマス由来ディーゼル(BBD)は、エタノールよりもエネルギー密度が高く凝縮されているため、物理的な1ガロンに対して約1.6倍のRINが付与される仕組みとなっており、これを「等価係数」と呼ぶ。

しかし、EPA(環境保護庁)は2026年からの新ルール案において、輸入原料(外国産大豆など)から製造された燃料に対し、付与されるRINを50%削減する方針を打ち出した。これにより、米国内産原料のBBDには従来通り1.6RINが付与される一方、外国産原料のものはその半分の0.8RINへと評価が下がることになる。

2026年以降の統計値において、BBDのガロン数に対するRINの比率が従来の1.6から1.3付近へと押し下げられているのは、市場に流通する燃料の中に一定数の輸入原料由来が含まれることを想定し、それらを加重平均して算出した結果を反映しているためである。

バイオマス由来ディーゼルの混合義務量が引き上げられたのである。バイオマス由来ディーゼルはライフサイクルアセスメント(LCA) 評価において、石油由来比で70%以上の温室効果ガス削減効果が認められており、先進的バイオ燃料の基準(50%削減)を凌駕する脱炭素の切り札と位置づけられている。

### c 再生可能ディーゼルと持続可能な航空燃料の台頭

バイオマス由来ディーゼルには、従来のバイオディーゼル(FAME)に加え、近年急増している「再生可能ディーゼル(RD)」、および「持続可能な航空燃料(SAF)」の3種が含まれる。

従来のバイオディーゼルは石油ディーゼルと一定割合の混合(B5/B20等)が認められている。それに対し、再生可能ディーゼルは水素化処理製法により石油ディーゼルとほぼ同等の化学的性質を持ち、互換性が高い。そのため、既存のエンジンやパイプライン等のインフラをそのまま利用できる「ドロップイン燃料」として、従来のバイオディーゼルを代替する勢いで普及している。

持続可能な航空燃料は再生可能ディーゼルの技術を航空分野に応用したものであり、給油インフラを改修することなく従来のジェット燃料と混合可能な、航空業界の脱炭素化における唯一の現実解となっている。

ここで、注目すべきはバイオマス由来ディーゼルの主要原料(植物油脂、廃食油、動物油脂)であるが、米国内においてはそ

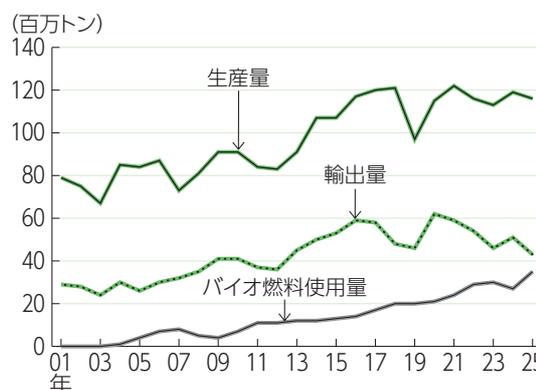
の3分の1では大豆油で賄われている(注13)。

(注13) 本号掲載の平澤論文「第1節」参照。

### d 「貿易財」から「エネルギー原料」への構造転換

1 ガロンのバイオマス由来ディーゼル生産には約18kgの大豆が必要とされる。仮に26年の義務量をすべて米国産大豆で充足させると仮定した場合、必要量は約1億トンに達する。これは米国の近年の年間大豆生産量の約86%に相当する規模である。もちろん、全部米国産大豆から賄うことはない。実際に、24年度時点ではバイオマス由来ディーゼル向け消費は生産量の約25%(約3,000万トン)にとどまり、約5,100万トンの輸出余力を保持していた(第18図)。しかし、新基準案が施行されれば、米国産大豆は「輸出向けの国際商品」から「国内向けの戦略的エネルギー資源」へとその定義を劇的に変えることになる。これにより、米国は中国という巨大顧客への依存から脱却し、同時に農業経営の収益性と安定性を

第18図 米国の大豆の用途別仕向量



資料 第12図に同じ

高めることが可能となる。

### e 本国優先主義の徹底と中国の「大豆カード」の無力化

米国政府は、この巨大な新需要を米国農家に確実に取り込ませるため、強力な保護主義的措置を検討している（注14）。それが、外国産原料や輸入燃料に対する「ハーフRIN」案である。RFS制度下では、義務対象者が達成証明として「RIN（再生可能識別番号）」というクレジットをEPAに提出する必要がある。新案では、外国産原料を用いたバイオマス由来ディーゼルに付与されるRINの価値を、米国産原料の50%に削減（ハーフRIN）することが盛り込まれた。これは事実上の非関税障壁であり、安価な輸入廃食油（UCO）や外国産バイオ燃料を市場から排除し、米国産大豆の利用を強制的に促す政策である。

本基準案は現在、大統領府（OMB）での最終調整段階にあり、26年3月末までに最終確定する見通しである。これが採択されれば、米国産大豆のグローバル貿易市場における存在感は減退し、代わって国内の「燃料」としての価値が支配的となるだろう。これは単なる農業政策の変更ではない。中国が対米外交の有力な武器としてきた「大豆の買い控え（大豆カード）」を構造的に無力化させる、高度な地政学的戦略なのである。

（注14）米環境保護庁EPA（2025）“EPA Proposes New Renewable Fuel Standards to Strengthen U.S. Energy Security, Support Rural America, and Expand Production of Domestic Fuels” June 13, 2025

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-proposes-new-renewable-fuel-standards-strengthen-us-energy-security-support-0>  
（最終アクセス2026年3月15日）

## むすび

「たかが大豆、されど大豆」。小さな豆の植物にすぎない大豆は、豊富なタンパク質と搾油によって得られる食用油によって人類の食を支え、農業においては豆科植物特有の根粒菌によって農地の地力を回復させる重要な役割を担ってきた。目立たない存在ではあるが、人類に対して非常に大きな貢献をしてきた。

その一方で、73年以降の半世紀超、大豆は日本、中国、米国をめぐる幾多の政治力学や貿易摩擦の渦中に巻き込まれ、激しい浮き沈みを経験してきた。しかし、この期間を通じて大豆は、生産量・貿易量ともに世界で最も拡大した食料資源としての地位を確立した。さらに今日では、食料用途にとどまらず、自動車をはじめとする輸送機関の重要なバイオ燃料源としての役割も担っている。

米国においてバイオ燃料向けの大豆消費量が増加することは、グローバル輸出市場における米国産大豆の供給余力が減退することを意味する。主要な供給源である米国の輸出シェアが低下する一方で、世界の畜産飼料用大豆の需要は拡大し続けている。ブラジル、アルゼンチン、ロシアなどの増産分を考慮したとしても、米国内での巨大なバイオ燃料需要の創出は、国際市況に偏

格が下落しにくい「下方硬直性」をもたらすだろう。これまで世界の大豆相場は「中国の養豚数（飼料需要）」を主因に動いてきたが、今後はこれに「米国の輸送用エネルギー需要」が新たな決定変数として加わることになる。

こうした構造変化は、トランプ政権の意向のとおり、中国が対米交渉の切り札としてきた「大豆カード」の効力を必然的に弱める。米国の農家が中国市場に依存せずとも経営を維持できる環境が整えば、トランプ政権やその後継政権は、中国に対し躊躇なく高率関税を発動することが可能になるだろう。かつて米中関係を辛うじて繋ぎ止めていた「大豆の橋」が崩落すれば、両国関係は修復不可能なデカップリング（分断）と対立へと突き進む懸念がある。それは世界経済のブロック化を招くリスクでもある。国際政治に翻弄されてきた大豆は、国際政治を動かす戦略物資でもある。

#### <参考文献>

- ・ 阮 (2006) 「米国のトウモロコシ需要増と 米・中・日穀物貿易への影響—トウモロコシエタノール生産促進を中心に—」『農林金融』 8月号
- ・ 阮蔚 (2016) 「アマゾン川の物流開発で穀物の輸出競争力を高めるブラジル」『農林金融』 9月号
- ・ 米国連邦議会 (2005) “ENERGY POLICY ACT OF 2005”  
<https://www.govinfo.gov/content/pkg/PLAW-109publ58/pdf/PLAW-109publ58.pdf>  
(最終アクセス2026年3月15日)
- ・ 米国連邦議会 (2007) “ENERGY INDEPENDENCE AND SECURITY OF 2007”  
<https://www.govinfo.gov/content/pkg/PLAW-110publ140/pdf/PLAW-110publ140.pdf>

(最終アクセス2026年3月15日)

- ・ 米議会調査局CRS (2006) “Energy Policy Act of 2005:Summary and Analysis of Enacted Provisions” , March 8, 2006  
[https://www.everycrsreport.com/files/20060308\\_RL33302\\_5deb6e20eda4faa299d9f2b5ca6cdacf9c60c0b5.pdf](https://www.everycrsreport.com/files/20060308_RL33302_5deb6e20eda4faa299d9f2b5ca6cdacf9c60c0b5.pdf)  
(最終アクセス2026年3月15日)
- ・ 米議会調査局CRS (2013) “Renewable Fuel Standard (RFS) :Overview and Issues” , January 23, 2009-November 22, 2013  
[https://www.everycrsreport.com/files/20131122\\_R40155\\_be31adebb5cb6819448f4aa75b36df394093fa35.pdf](https://www.everycrsreport.com/files/20131122_R40155_be31adebb5cb6819448f4aa75b36df394093fa35.pdf)  
(最終アクセス2026年3月15日)
- ・ 米環境保護庁EPA (2025) “Renewable Fuel Standard (RFS) Program:Standards for 2026 and 2027, Partial Waiver of 2025 Cellulosic Biofuel Volume Requirement, and Other Changes” June 17, 2025  
<https://www.federalregister.gov/documents/2025/06/17/2025-11128/renewable-fuel-standard-rfs-program-standards-for-2026-and-2027-partial-waiver-of-2025-cellulosic>  
(最終アクセス2026年3月15日)
- ・ Joana Colussi and Michael Langemeier (2025) “U.S.-China Soybean Deal: Comparing Past Export Levels and Global Market Impacts,” farmdoc daily (15) :212, Department of Agricultural and Consumer Economics, University of Illinois, November 17, 2025.  
<https://farmdocdaily.illinois.edu/2025/11/us-china-soybean-deal-comparing-past-export-levels-and-global-market-impacts.html>  
(最終アクセス2026年3月15日)
- ・ Joseph Glauber, Juan Pablo Gianatiempo, and Valeria Piñeiro (2025) “U.S.-China trade war 2.0:What are the implications for global oilseed markets?” IFPRI Blog Analysis, International Food Policy Research Institute, April 2025.  
<https://www.ifpri.org/blog/u-s-china-trade-war-2-0-what-are-the-implications-for-global-oilseed-markets/>  
(最終アクセス2026年3月15日)

(ルアン ウエイ)